

下水汚泥資源等を用いた肥料の安全性確保の推進

令和8年度予算概算決定額 1,896百万円（前年度 1,896百万円）の内数

＜対策のポイント＞

肥料成分を保証可能な肥料（菌体りん酸肥料）等の下水汚泥資源等を用いた肥料の安全性確保のため、収去品に係る重金属等の外部分析機関への分析委託やサンプル収去等の研修の受講経費を支援します。また、都道府県による肥料生産事業者への品質管理に係る指導・啓発の取組を支援します。

＜事業目標＞

- 「菌体りん酸肥料」等の下水汚泥資源等を用いた肥料の安全性確保
- 下水汚泥資源等の未利用資源を用いた肥料の利用拡大

＜事業の内容＞

1. 下水汚泥資源等を用いた肥料の安全性の確保

- ① 収去品について分析が容易でない重金属等の有害成分の分析を、外部の分析機関に委託するための経費等を支援します。
- ② 立入検査のサンプル収去等に係る研修の受講経費を支援します。

2. 肥料生産事業者への指導・啓発

都道府県による肥料生産事業者への肥料の安全性確保、生産工程管理等の品質管理に係る指導・啓発に要する経費を支援します。（民間事業者等へ講師を依頼した際の経費を含む。）

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

課題	事業内容
下水汚泥資源等を用いた肥料について、重金属の分析等を含めた着実な安全性確保が必要	・重金属（6成分）の分析を、外部の分析機関に委託するための経費等の支援 ・サンプル収去等に係る研修の受講経費の支援
事業者の品質管理に係る意識向上が必要	・安全性確保や生産工程管理など品質管理に係る指導・啓発に要する経費の支援